意見書案第　７２　号

後期高齢者医療制度の速やかな廃止と国庫負担の増額を求める意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成２２年１２月１７日提出

提出者　長沼町議会議員　　吉　本　テツ子
賛成者　　〃　　平　井　儀　一

長沼町議会議長　　駒　谷　広　栄　　様

後期高齢者医療制度の速やかな廃止と国庫負担の増額を求める意見書

民主党は後期高齢者医療制度の廃止を公約して政権についたにもかかわらず、「新制度」を作るまで現行制度を維持するとして公約を反故にしています。「新制度」を検討している厚生労働省の高齢者医療改革会議の「中間取りまとめ」によれば、サラリーマンやサラリーマンの被扶養者の高齢者は組合健保や協会けんぽなど被用者保険に入り、それ以外の、大多数の高齢者は国民健康保険に加入させ、現役世代とは「別勘定」にし、６５歳以上または７５歳以上の高齢者医療を都道府県単位の広域国保で運営をする制度に取り込むとしています。都道府県の広域連合には一般財源はなく、負担軽減や住民サービスが困難になることは明らかです。また、こうした制度は、高齢者を「別勘定」にした現行制度の根本的欠陥を引き継ぐ制度と言わなくてはなりません。

高齢者医療の財政を現役世代と「別勘定」にすれば、高齢者が増え医療費が増すにつれて高齢者の保険料がどんどん引き上げられていくことが明らかであるのに、「中間とりまとめ」では国の財政責任が一切示されていません。医療費を無理やり抑え、国庫負担を削るやり方では医療制度の改善には決してなりません。このような「新制度」の成立を待つ政府の姿勢では、いつまでも現行制度が続き、国民の被害が広がるだけです。

よって、国においては、後期高齢者医療制度を速やかに廃止し、元の老人保健制度に戻すとともに、国庫負担を抜本的に増額するよう強く要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定により提出します。

平成２２年１２月１７日

長沼町議会議長　　駒　谷　広　栄

提出先

衆　議　院　議　長
参　議　院　議　長
内　閣　総　理　大　臣
総　務　大　臣
財　務　大　臣
厚　生　労　働　大　臣

各　　通